

# 英国政府による「EUとの将来関係に関する白書」

英国政府は2018年7月12日、ブレグジット後のEUとの将来関係に関する白書（提案）を発表

## 経済パートナーシップ

- **EU単一市場、関税同盟から離脱**
- 農産品を含む物品で「**自由貿易圏（Free Trade Area）**」を確立し、「**共通規則**」を適用。
- EUとの通関に関し、英国がEU仕向地の物品に対しEUの関税・通商政策に基づきEUの代わり関税を徴収する「**円滑化された通関取決め（Facilitated Customs Arrangement :FCA）**」を提案。
- 英EU間にて**関税、関税割当、原産地規則を導入しない**。英国・EUはそれぞれのFTA締結国への輸出に際し、英国は**EU産も含めて原産地とみなし**、EUは**英国産も含めて原産地とみなす**。
- サービス、投資、デジタル分野：現在と同等の市場アクセスを相互に得ることはなく、新しい取り決めを追及。
- 医薬品（EMA）、化学（ECHA）、航空（EASA）のEU機関には議決権なしでも資金を拠出し、参加の継続を追求。
- 金融サービス：EUパスポート体制を維持しない。市場アクセスに関し二国間の**新協定を提案**。英国とEU間での**規制の相互の自主性を尊重**しつつ、それぞれが協定に沿って意思決定することを確保。
- 人の移動：2020年末までEU市民は現在と同様の条件で移動、居住、就労が可能。**将来的に、英国が国内的な移民規則を決定し、移動の自由は終了**。アイルランド人に対しては共通渡航地域（CTA）合意により特別な措置を継続。
- 英国は他国と野心的な二国間協定を追及できるようになる。CPTTPへの参加を検討。

## セキュリティー・パートナーシップ

英国とEUが抱える共通の安全保障課題に対応するため、以下を内容とするパートナーシップを提案。

- 法執行及び刑事司法協力（航空機の旅客情報や犯罪歴に関する情報共有等データ交換のメカニズム等）
- 外交政策、防衛及び開発（危機管理オペレーション協力、戦略的宇宙関連プロジェクトへの協力等）
- より広い安全保障上の課題への対応（亡命者・不法移民、サイバーセキュリティ、テロへの対応等）

## 横断的分野及びその他の協力

- データ保護：個人データの移転の継続性を含め、各国のデータ保護機関間の協力の継続を可能にする。
- 協力に関する協定：科学研究、国際開発援助、防衛能力構築等の分野の継続協力のため、新たな協定を締結。「Horizon Europe」「Euratom Research and Training Programme」「Joint European Torus」「ITER」を含む**EUの研究・イノベーションプログラムへの参加を希望**。
- 宇宙：「ガリレオ」を含むEUの宇宙開発プログラムに継続参加し、宇宙技術について緊密な協力を継続。
- 漁業：英国は国連海洋法条約に基づいた独立した沿岸国となり、領海と排他的経済水域で漁業へのアクセスを管理。

## 制度的アレンジメント

- EUとの幅広い協力の実現のためには、新たな制度とガバナンスの取り決めが必要。
- **EU司法裁判所（CJEU）等のEU機関からの離脱、EU法の直接効果や優先性の原則の廃止。**

## 産業界の反応

- 「白書は、国民投票以降ビジネス界が強調してきたことを反映している。この方向性を歓迎しており、将来にわたり雇用と投資を守ることが交渉に携わる双方を（良い方向に）導く星となる。」英国産業連盟（CBI）
- 「白書は、英国の金融および関連専門サービス産業にとって大きな打撃となるもの。EUとの貿易関係が弱まれば、金融関連産業は、雇用創出やより広い範囲での経済成長を支えることが難しくなる。」シティ・オブ・ロンドン
- 「白書は一步前進であるが、多くの疑問が残っている。EU離脱までわずか260日、テック部門にとって重要な多くの点が依然として明らかになっていない。」テックUK（テクノロジー関連業界団体）